



大阪市北区地域福祉計画

【概要版】



■大阪市北区地域福祉計画について

地域福祉の取り組みの推進に向けて、従来までの取り組みを停滞させることなく、区民にもっとも身近な行政機関である北区役所が、地域福祉を推進するための基盤や仕組みづくりをまとめています。

北区役所、北区社会福祉協議会が主体となって、区民および地域団体、地域包括支援センター、医療機関、各種団体などの関係機関が協力、協働して、各々の役割を果たしながら本計画を実現していきます。

この計画に基づいて、区民一人ひとりの人格を尊重し、自分らしく生きることができる、地域福祉が充実した暮らしやすいまちづくりを進めることになります。

「地域福祉」とは？

誰もが地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域に関わるすべての人が主役となり、力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活をともに楽しむ地域をつくりあげていくことです。

■地域福祉の基本方針

基本理念

つながりと支え合いが“いきづく”まち 北区
～変化する社会に適した地域づくりをめざして～

北区のめざす“安全、安心で、誰もが住みよいまち”“一人ひとりが尊重され、みんなが暮らし続けたいと思えるまち”を実現するための基本理念です。

大切にしたい視点

一人ひとりが
「ふくし」を考え
ことから始める

誰もが
「受け手」であり
「担い手」である

一人ひとりの
人格を尊重し、
共生する地域をつくる

語り合い、
理解し合い、
協力し合う「輪」をつなぐ

さまざまな
ネットワークを活用し、
新しい可能性を拓く

基本理念をはじめ、北区の地域特性や地域福祉の課題などを踏まえて、これから地域福祉の取り組みを進めるにあたって大切な視点です。

取り組みの柱

1. 相談・支援（サービス）の充実
2. 小地域での福祉活動の推進・強化
3. 災害時にも支え合えるつながりづくり
4. “ふくし”の学びの充実
5. 企業や事業所との連携・協働の推進

地域福祉の取り組みについて、目的や方向性を整理して、5つの柱を設定しました。この柱に基づいて、具体的な取り組みを実践していきます。

(4ページ参照)

仕組みづくり（再構築）

見守り・支え合いの仕組みづくり

この計画で重要視しているポイントです。地域福祉推進の場の設置と、地域福祉を推進する専門人材の配置を提案しています。(2,3ページ参照)